



すくも市議会だより

第81号

編集 議会だより編集委員会 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は平成二十八年二月二十九日に開会し、二十三日間の会期で三月二十二日に閉会しました。

当初予算

◎一般会計(議案第十七号)

平成二十八年年度一般会計予算は総額で、百十二億二千四百四十八千円の前年度より六億六百八十八万九千円の増額となっております。(詳細は、二〜三ページをご参照下さい。)

補正予算

◎一般会計(議案第三号)

今回の補正予算は、総額で二億五千三百六十四千円が増額され、累計で百十七億一千三百五十一万一千円となりました。

議案の主な内容は、

次のとおりです。

(歳出の主なもの)

- 国民健康保険事業特別会計への繰出金及び地方単独事業波及増分の繰出金
……………七千六百六十六万五千円

第一回(三月)定例会日程

2月29日(月)	本会議	開会、行政方針の表明、議案上程、提案理由の説明
3月1日(火)	休会	議案等精査
2日(水)	休会	議案等精査
3日(木)	休会	議案等精査
4日(金)	休会	議案等精査
5日(土)	休会	議案等精査
6日(日)	休会	
7日(月)	本会議	一般質問
8日(火)	本会議	一般質問
9日(水)	本会議	一般質問
10日(木)	本会議	議案質疑
11日(金)	休会	委員会審査
12日(土)	休会	
13日(日)	休会	
14日(月)	休会	委員会審査
15日(火)	休会	委員会審査
16日(水)	休会	委員会審査
17日(木)	休会	委員会審査
18日(金)	休会	
19日(土)	休会	
20日(日)	休会	
21日(月)	休会	
22日(火)	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

- 年金生活者等支援臨時福祉給付金
……………一億一千六百九十九万円
- 松田川小学校体育館耐震補強工事費……五千八十八万九千円

- すくもまるごと商社プロジェクト事業費補助金
……………七千五十一万五千円
- 津波避難道整備工事費
……………二千十万円

条例

◎宿毛市地域公共交通会議条例の制定について

住民の生活に必要な輸送の確保や公共交通の利便性の増進を図るため、「宿毛市地域公共交通会議」を要綱に基づき設置していますが、平成二十八年年度より地域公共交通網形成計画等を作成し、公共交通空白地域における交通対策事業を実施するため条例で規定するものです。

◎行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

行政庁の処分その他公権力の行使にあたる行為に関する不服申立制度について、公平性や利便性の向上のため、行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成二十八年四月一日から施行されることに伴い、「宿毛市行政手続条例」、「宿毛市情報公開条例」、「宿毛市個人情報保護条例」、「宿毛市情報公開・個人情報保護審査会条例」、「宿毛市職員の退職手当に関する条例」、

「宿毛市手数料徴収条例」の六条例について必要な改正を行うものです。

◎宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、「宿毛市いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策専門委員会」並びに「いじめ問題調査委員会」を設置し、新たに非常勤の特別職として委員を置くものです。

◎宿毛市税条例の一部を改正する条例について

特定非営利活動法人をはじめとする収益事業を行わない特定の法人について、法人市民税の課税免除に関する規定を設けるものです。

◎宿毛市立教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

旧小筑紫保育園を平成二十八年四月より小筑紫小学校放課後子ども教室等の地域住民の社会教育活動の充実及び発展を図るための施設として活用するため、条例の改正を行うものです。

◎「宿毛市指定地域密着型サービス」の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

この二議案は、介護保険において「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等」が改正されることに伴い必要な改正を行うものです。

◎宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」及び「宿毛市介護保険条例」で実施を猶予していた「介護予防・日常生活支援総合事業」及び「認知症施策」を実施することに伴い条例の改正を行うものです。

その他

◎幡多西部介護認定審査会共同設置規約の変更について

介護保険法施行令の改正により、介護認定審査会委員の任期を二年から三年に改めるため、幡多西部介護認定審査会共同設置規約の変更を行うものです。

◎市道路線の変更について

「市道中尾山線」について、路線延長を明確にする必要があるため、市道路線の変更について、道路法第一〇条第三項の規定により、議会の議決を求めるものです。

▼ 人事案件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任について

山下 博文（やました ひろふみ）氏

佐田 忠 孝（さだ ちゅうこう）氏

次の人事議案を賛成多数をもって同意しました。

○教育長の任命について

出口 君 男（でぐち きみお）氏

◆ 提出された議案 ◆

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第3号	平成27年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号 ～16号	平成27年度各特別会計及び水道事業会計補正予算について	原案可決
第17号	平成28年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第18号	平成28年度宿毛市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
第19号	平成28年度宿毛市へき地診療事業特別会計予算について	原案可決
第20号	平成28年度宿毛市定期船事業特別会計予算について	原案可決
第21号	平成28年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計予算について	原案可決
第22号	平成28年度宿毛市学校給食事業特別会計予算について	原案可決
第23号	平成28年度宿毛市下水道事業特別会計予算について	原案可決
第24号	平成28年度宿毛市国民宿舎運営事業特別会計予算について	原案可決
第25号	平成28年度幡多西部介護認定審査会特別会計予算について	原案可決
第26号	平成28年度宿毛市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
第27号	平成28年度宿毛市土地区画整理事業特別会計予算について	原案可決
第28号	平成28年度宿毛市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
第29号	平成28年度宿毛市水道事業会計予算について	原案可決
第30号	宿毛市地域公共交通会議条例の制定について	原案可決
第31号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第32号	宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市立公民館設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市立教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第46号	宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第47号	宿毛市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第48号	宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第49号	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
第50号	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分について	原案可決
第51号	幡多西部介護認定審査会共同設置規約の変更について	原案可決
第52号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第53号	市道路線の変更について	原案可決
第54号	教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
第55号	平成27年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決

一 般 質 問

第一回（三月）定例会の一般質問は、七日から九日までの三日間に十一人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



原田 秀明 議員

地震・津波被害に対する防災減災対策について

問 国道321号線沿いの中・長期避難場所や施設に対する考えを問う。

答 田ノ浦、小浦、内外ノ浦、呼崎及び湊地区は新小筑紫保育園と消防屯所の改築により避難所としての機能を持たせ、栄喜地区は広域避難という形で大月町の避難所を利用させていただくよう調整していく。大海、小筑紫、伊与野及び福良地区は伊与野川と福良川に

架かる橋が落橋した場合、寸断された道路は七十日程度の啓開日数を要することになっており空路や航路での対応ができるのか「命をつなぐ対策」の最重要課題として取り組んでいく。

問 高齢者が登れる緩やかな避難道を整備し直すこと、避難道を寸断する恐れがある空き家の撤去など避難道と避難場所の実効性の確保について問う。

答 本年度から三年をかけて県の関係機関、市、自主防災組織で現地点検を行い危険箇所等の課題の洗い出し等を行い今後の対策につなげ、避難行動要支援者の避難対策なども地域とともに考えていく。二十八年度から自主防災組織が独自で簡易な避難道整備を行った場合の材料費等への補

助として一か所あたり十数万円で五か所分の五十万円を予算計上している。

問 宿毛市役所の移転や建て替えについて問う。

答 市役所は昭和三十八年に建設され耐震工事はしているが防災面から考えても移転や建て替えは重要な課題であると考えているが予算執行にあたっては保育園や学校等の防災対策を優先したい。平成二十八年度に「公共施設等総合管理計画」を策定することとし、市役所についても検討をしていく。

漁業振興について

問 養殖漁業の産業の推進や支援、国内外に対する売り込みについて問う。

答 平成二十八年度には産地加工した県産養殖魚の海外販路を開拓し高知県全体で協議会を設立して輸出に向けた取り組みが開始される。私自身も宿毛の営業マンとして水産業の振興に取り組んでいく。

問 漁業の後継者育成について

問う。

答 県の補助事業を活用し最長二年間の研修で技術の習得を行う「新規漁業就業者支援事業」を実施している。これまで五名の方々が漁業者として自立をしており、現在も一名がこの研修を受けている。研修終了後にリースにより中古船を取得・整備する費用に対し、県・市の補助を最大二分の一（中古船購入上限額七百五十万円）を助成する。平成二十八年度は新たに「移住・定住推進室」を創設しU・Iターン者による新規漁業者をはじめとする人材の確保を加速化させる。



野々下 昌文 議員

本市の総合戦略について

問 総合戦略の実行元年と言われている本年。当初予算の中に事業の一部分しか予算計上されていない理由について問う。

答 平成二十八年度新型交付金は、名称が「地方創生推進交付金」となり先駆性のある取り組みや、又、隘路を発見し打開する取り組み等のみが対象とされ、別途、地域再生計画を策定し国に認めてもらい、提出できるのは二事業までとなり当初の制度と異なり、自由度の低い制度となったため、既存事業と新規事業で優先度の高い事業のみ計上し原則、新規事業は予算化を見送ることになった。今後は、限られた財源の中で優先順位を見極め、より実効性のある戦略となるよう考えていく。

移住定住推進室について

問 移住・定住促進事業を「移住・定住推進室」に格上げをして取り組む具体的な施策について問う。

答 新規事業として全国でも類を見ないゲストハウスを利用した官民共同で行う移住体験ツアーを実施していく。ゲストハウスは宿泊者同士が交流できる簡易宿泊施設であり、運営はNPO法人を実施主体とし移住希望者のニーズにフレキシブルに対応が可能であ

り話題性もある。

問 また、空き家を所有者から市が十年間借上げリフォームを行い、移住者へ貸し出す事業も予定している。さらに、専門スキルを持つ地域おこし協力隊をメディア担当としてホームページの充実を図り、ニーズに応じた効果的な施策を実施していく。

妊娠期の相談支援体制について

問 虐待は、母親の妊娠期から産前産後、家庭や地域での不安や孤立が一つの虐待への深刻化の要因と言われている。本市の相談体制産後ケアの取り組みについて問う。

答 不安を抱える妊婦や母乳育児の希望がある母親等に対し、新たに助産師による訪問相談事業を予定しており今後保健師、助産師、母子健康推進員等による支援体制を充実させ、不安や孤立の解消へつながる事業の実施に努めていく。

子育て世代包括支援センター整備について

問 日本政府も、フィンランドのネウボラを参考にした子育て世代支援センターを二〇二〇年度までに整備をするとしているが、本市の取り組みについて問う。

答 組織の編成や人員の配置等、子育て支援室との関係性を深め、どのような形が望ましいのか見当をしてみたい。今後も子育て世代に係る保健師や、母子福祉推進員の計画的な研修等の人材育成に取組み、コーディネート機能を持った質の高いネウボラの展開が実現できるよう努めていく。



松浦 英夫 議員

政治姿勢について

問 今後の市政運営に臨む基本的な政治姿勢について問う。

答 少数派の意見も真摯に受けとめ市政運営を行なう。市民や議員のご理解は不可欠で

あり、オール宿毛で取組んでいけるよう全力を傾注する。

執行権について

問 「議員には執行権がない、執行権を持つ市長にならなければならない」と、市長選挙に立候補したが、立候補した真意は何か、また、執行権が必要と感じた事例はなにか問う。

答 人口減少が、中心市街地においても加速的に進行している現状を見て、過疎化に歯止めをかける対策が必要との思いから決意した。個別具体的な事業に対して執行権の必要性を感じたということではなく、自らの経験や培った人脈を最大限生かして宿毛市の活性化、発展に貢献したい。

問 執行権を得た市長として、具体的な取り組みについて問う。

答 人口減少対策として、新たに移住・定住促進室を創設し移住促進を図っていく。また、同時入所の第二子以降の保育料を全額無料化することで、子育て世代の経済的な負担を軽減するなど、子供を産

み育てやすい環境づくりに努める。

威陽保育園の高台移転について

問 生命を守るための高台移転を早急に対策すべきと思うが、認識を問う。

答 子供たちの安全確保は早急に取り組むべき重要な課題であると強く認識しており、一日も早く高台移転の実現に向けて取り組んでいきたい。

スポーツ振興について

問 スポーツの振興に取組む基本的な所見とスポーツ振興室の取り組みについて問う。

答 スポーツに親しめる環境づくりや施設整備に努めていく。スポーツ振興室は、市民のスポーツの振興を図るとともに、市外からの交流人口の拡大とスポーツ合宿等の誘致活動の取り組みを進めていく。

離島振興について

問 沖の島は大変重要な観光資源、漁業資源と考えるが、実情をどのように把握し、位置づけているのか問う。

答 観光や水産業の振興を図るうえで、大変重要な資源と考えており、積極的に活用することにより離島振興を図っていく。

藻津漁港の整備について

問 藻津漁港への道路はたいへん狭い。経営の安定化を図り、販路拡大を図るうえで、アクセス道の整備が必要と考えるが、所見を問う。

答 宿毛市の水産業にとって藻津漁協は大変重要な役割を果たしている。漁業者の経営の安定と更なる後継者の育成に向け、道路の改良を早期に検討し、藻津漁港の利便性の向上に努めていく。



高倉 真弓 議員

人口問題について

問 県は、こうち出会いサポートセンターを開設、県西部でも窓口を開設予定である。宿毛市の現状を問う。

答 同サポートセンターの主な事業としては、会員制のマッチングシステムによる一対一の引き合わせであり、パソコンを通じて「会ってみたい人を見つけるシステム」である。現在、本市では独自の婚活イベントはしていないが、青年会議所の婚活等の紹介、PR広報などで支援している。

問 子育て支援室・支援策について問う。

答 子育てに関する施策が複数の部署で実施されており、市民の利便性、行政の効率化等を考えるに、室の設置でいいのか、課を設置するほうがいいのかを検討し、平成二十九年には設置したい。母子保健事業や各種手当の支給、医療費の助成については継続して実施する。新たな事業として保育所に同時入所をしている第二子からの保育料の無料化、助産師による家

庭訪問を実施する。

問 奨学金を給付型、貸与型の二種類に変更して、卒業後、宿毛に在住、仕事に就けば返還を求めない。市中の企業、農林水産業、多くの仕事を創出し転出を抑える。原資はふるさと納税に人材育成基金の項目を設けては如何か問う。

答 現在、宿毛市の奨学金の借入れを行っている学生はいない。貸与から給付にすることについては財政状況から見てもかなり難しいと考える。財源の確保についてはご提案を含め、部局と調整、検討、研究をしてまいりたい。

問 移住・定住促進室の創設について問う。

答 相談窓口の一本化を図り、新たに人員を配置し取り組みを強化していきたいと考えている。

問 交流人口について問う。

答 産業祭や宿毛マラソンなど様々な事業を実施しているが、関係団体と連携し、観光メニューの造成や情報発信を行い、交流人口の拡大に取り組む。

問 歴史博覧会について問う。

答 高知県が大政奉還百五十年に当たる平成二十九年と明治維新百五十年に当たる三十年の二カ年に歴史を中心とした博覧会を計画している。本市も歴史資源等を最大限活用し交流人口の拡大に積極的に取り組む。

福祉について

問 平成二十六年に市議会として手話言語法制定を求めているが、本市の現状を問う。

答 本市においても手話の意義や基本理念に対する理解の促進、普及に努める必要があると考えている。現在、手話通訳等で利用できる制度として、意思疎通支援事業があり、学校や病院などで説明を受ける際に手話通訳者の派遣を行っている。



山本 英 議員

離島からの患者輸送

問 沖の島のヘリポートに夜間照明設備を設置したらどうか。

答 沖の島ヘリポートを利用して救急搬送を行う場合はドクターヘリによる搬送を想定している。しかし、ドクターヘリは夜間飛行を行っていないため夜間照明設備は必要ないと考えている。

問 自治体ヘリが夜間でできないのは人手が足りないからである。有人離島に対する対策は人数の多寡で決めるものではなく、防災、急患輸送、観光対策等総合的にとらえるべきであり自衛隊のバックアップ体制の構築につき、県とともに検討頂きたい。

答 自衛隊による患者の輸送については、市長から知事へ、知事から自衛隊に派遣要請が必要となり通常の救急搬送においては時間の面からも渡船による搬送がよいと考えている。

財政運営について

問 経常収支比率では八〇%までが健全であるそうだが、宿毛の現状を問う。

答 二十二年度が八六・五%、二十六年度は九二・八%となっている。

問 八〇%をはるかに超えており、危機感をもつ必要があるが、財政破綻した夕張の現状をどう感じているか問う。

答 厳しい財政状況の中でも必要な事業を着実に実施していくが、人口減少で破綻する可能性は十分に考えられ、危機感をもって取り組んでいく。

空家対策について

問 二十六年十一月に公布された空き家対策特別措置法で対策計画の策定順に国から補助金が出るようだが、宿毛市の進捗状況を問う。

答 来年度より、空家等の実態調査を実施し、対策計画の策定に着手する予定である。

問 特定空家対策については、資金難の方もおられる。公平性を欠かない範囲で柔軟な対

応が望まれるが、所見を問う。

答 実情を十分考慮する中で対応する。

自衛隊誘致について

問 海自は吉田総理の肝入りで昭和二十七年に警備隊として発足したが、艦船は大型化し隻数も増え呉も手狭な状態で、宿毛が適地として浮かび上がっている。市長は先頭に立って旗を振る気持ちはあるか。

答 自衛隊誘致については前向きに取り組んでいきたい。

問 市民の間には自衛隊の船底塗料に疑念を持っている方もおられる。市長の今の認識を問う。

答 我国は早い時期から使用自衛隊艦船においても使用していないと認識している。

教育について

問 「教」という字は鞭を打って習わせるという意味もある

ようだ。昔の様な熱血な先生はいるのか問う。

答 現在の先生方は、実践力のある教育熱心な方々が揃っており、鞭の代わりに情熱をもって教育している。



川村 三千代 議員

通学路並びに児童生徒の利活用が多い道路の安全点検、対策について

問 本市における取り組みについて問う。

答 関係機関と連携を密にし、宿毛市通学路安全対策連絡協議会を設置し、取り組みを進めている。昨年五月に二ノ宮で発生した事故についても児童在籍校で指導が行われ、歩道脇の看板表示、道路標識設置など早急な対応が成された。スタントマンを使った交通安全教室の開催など、ソフト・ハード両面で対策を進めている。尚、今後も安全面に不安

を感じた箇所については、学校に連絡頂ければ、周知、協議につながる、対応が速やかに図られる。

観光振興について

問 観光パンフレットの英文化が予算計上されているが、全国的に約八割を占める中国、韓国、台湾をはじめとするアジア圏からの観光客についての対応、今後の取り組みについて問う。

答 平成二十六年に大島桜公園及び出井颯穴に、韓国語、中国語表記を含む観光案内板を設置している。

今年度の事業としても、幡多広域観光協議会において、中国語と韓国語でのガイドブックを作成するなど、関係機関と連携し取り組みを推進しており、本市も旅行会社や観光客の動向を注視し、県の補助事業を活用しながら、英語版に引き続き中国語・韓国語での作成も検討していきたい。治安の優れた安全な日本は、外国人にとって魅力あふれる国であり、その中で食に関して絶対的自信を持っている宿毛市をしっかりとアピールし

観光振興につなげていきたい。

市長の経験、人脈を本市に活用していく方向性、その展望について

問 三期十二年にわたる市議会議員としての経験、県内外の方々と築いてこられた人脈を今後どのように本市のため活かして行かれるのか問う。

答 全国の若手市議会議員の会にも在籍し、地元のため住民のため力になるべく研鑽を積み、党派を超え多くの仲間と活動してきた。様々な政党の方、立場の方とお付き合ひし、ご指導を賜り、若者の都市部への流出、少子高齢化、産業の停滞など広がる不安、閉塞感をいかに打破し、宿毛を元気にできるかを考えてきた。本市の豊かな自然、素朴で人情味のある住民性は、発展に向けてのすばらしい素材であり、宿毛の特性を最大限活かしていけば、必ずや発展すると確信している。市長として自ら先頭に立ち、地方創生を目指す国・県と連携し、若者が夢を持ち、高齢者が生きがいを持てるまちづくり、宿毛創生に向け不退転の決意で臨んでいく。



川田 栄子 議員

市長の政治理念について

問 執行権という大きな権力を手に入れたが、市民のために公平公正に判断し自分に嘘をつかない誠実さを貫くことが、誰もが幸せな社会へと通じる。自らの政治責任のためにも政治信条の公表を問う。

答 自分に嘘をつかないという思いで執行していく。

問 市民の幸せを念頭に市民の立場、視点に立ち、本市の特性を生かし若者が夢を持ち高齢者が生きがいを持てる、そんなまちづくりを基本に、十年後、二十年後も住み続けたいと思える宿毛市づくりを市民の皆さんの先頭に立って推進する。

問 最大の努力と結果を求める市民の負託に応える市役所組織として、また、地方創生本部としての取り組みを問う。

答 職員は市民から信頼されるためにも能力向上に努め全体の奉仕者としての使命感を持って取り組む必要がある。職員と知恵を出し合い宿毛創生に取り組む。

問 沖本前市長は三〇％給与カットした。お考えを伺う。

答 給与に見合う職責を全うする。任期中に報酬等審議会に諮問するつもりはある。

問 命の安全保障が皆無の原発再稼働を次々とすすめて国民の命ふるさとを守ることが優先されない国の方針に異を唱えるつもりはないか問う。

答 原子力依存度を下げ一方で重要なベース電源として位置付ける国の原子力政策の中で新規制基準に適合と判断されたものであり、現時点で異を唱える考えはない。

問 市長は宿毛小学校現地建設反対の立場であったが、多額の血税投入となった事について問う。

答 東日本大震災が起き、津波被害を目のあたりにする中で高台が望ましいと考えた。

宿毛小学校の耐震化や高台調査に要した経費は、行政として子供たちの生命を守る目的で要した経費であり、決して無駄ではなく必要な経費であったと認識している。

遠隔地の公共交通について

問 利用者の調査分析公表について問う。

答 実態調査の公表は予定していないが二十八年十月からの実証運行に向けた運行計画や利用料金等整理できたら知らせる。

宿毛市振興計画について

問 平成二十三年度からの基本計画は計画的行財政運営を行うもので市民生活を守るため柔軟かつ弾力的に事業の執行ができたか。成果を問う。

答 学校教育について、子供の育成を基本としたキャリア教育に取り組み評価を受けた。産業振興では直七の加工販売の需要拡大へ。木質バイオマス発電による木材需要が進む。

又、魚の加工品出荷額増加。防災に於いては南海トラフ地震対策としての事業を実施している。



山戸 寛 議員

林業振興について

問 自伐型林業に対する支援・仕組みづくりについて問う。

答 昨年に引き続きすくも森林塾を開催する。高知県立林業学校の短期課程・小規模林業コース実施が幡多地区でも予定されており、作業道整備に対する県の補助事業への市補助金の上乗せ、森林整備を行う場合の重機や林内作業車など機材のレンタル費用の二分の一を助成する県の補助事業などを活用して自伐林家育成を推進したい。また県レベルでは、高知県小規模林業推進協議会による安全面・技術面での支援がある。

問 林業学校や協議会への加入・

申し込み方法について問う。

答 それぞれのホームページから申込書をダウンロードする方法もあるが、興味のある方は市の産業振興課へお問い合わせいただきたい。

公営住宅等再編計画について

問 改良住宅の再編計画が実施設計の段階に来てストップしている。問題点があるとすればどのように解消していくつもりか問う。

答 実施設計をする前に、間取りや家賃などの点で引き続き協議していかなければならぬところがあるために、今後、地域の方々と話し合いを進めて、皆さんが納得いくものに近づけていきたい。

問 市営住宅再編計画を実施するための財源について問う。

答 国の交付金事業の補助率は公営住宅は二分の一、改良住宅は三分の一となっている。住宅の耐震性の確保、居住水準の向上や老朽化への対応が必要であり、国や県に働きかけ

をしていく中で、有利な財源を確保できるよう努力しなればならないと思っている。

臨時職員の処遇改善について

問 来年度に向けて、どのような見直しが行われたのか問う。

答 六月の臨時賃金を支給できていない現状があった。今回、契約期間を四月一日からの雇用に改め、六月にも特別賃金を支給できるような雇用条件となっている。

問 賞与について、四万十市が最高一か月分、土佐清水市が六か月勤務の場合一か月分との答弁を得ている。当市の場合、見直しを行ったとしても最高で四日分と十二日分、合計十六日分という、両市の規定に比較して著しく低い、近隣市町村との均衡を欠いた低額にしかならない。均衡を図るべきだと思いが見解を問う。

答 近隣市町村の動向や均衡は、大きな指標としているものである。ご指摘の通り、両市を比べた場合、特別賃金が低い状況になっている。県内には、

特別賃金を、日額に加算している自治体もある。今後、処遇改善が図られるよう検討していく。



寺田 公一 議員

教育のICTへの取り組みについて

問 ICT（情報通信技術）を利用して、小規模の学校の生徒でも、学力や質の高い教育を受けられると考えるが、市長の考えを問う。

答 小規模校だけに限らず、教育のICT化については必要と考えているので、今後、ICT化の内容について、教育委員会とも十分に協議、議論をして取り組んでいきたい。

橋上の市営住宅について

問 橋上の市営住宅は、入居条件に子育て世帯を明文化す

べきと考えるが、所見を問う。

答 橋上地域では、地区外への若者の流出、少子高齢化が進む中で、保育園、小学校と隣接する立地条件を生かした公営住宅を建築した経緯がある。入居についても、建設に至った経緯を踏まえて、子育て世代を優先する選考を行ってきたが、選考基準を明文化してなかった。今後は、早い時期に明文化した選考基準を整理していきたい。高額な家賃があったことは認識しているが、家賃については、公営住宅法施行令に基づいて算出すると、橋上住宅だけは、所得によっては高額になってしまいうことがあられる。この点についても研究できるものであれば研究していきたい。

集落活動センターとあったかふれあいセンターについて

問 あったかふれあいセンターを集落活動センターが運営するようにすれば、継続可能な運営が図られると思うが、執行部の考えを問う。

答 高知県あったかふれあい

センター事業費補助金を活用した事業で、集落活動センターを運営する母体が社会福祉法人や特定非営利活動法人など法人格を有していれば可能と考える。高知県としても両センターが連携をし、地域を支えていくことを推進している。様々な要素を検討していく必要があると考えている。現時点で橋上町周辺に拠点を置くことは想定してないが、出張形式での開催や、平田、山奈町の地域も含めた形でのニーズを把握しながら、様々な形での実施を宿毛市社会福祉協議会とも協議をしていきたい。

宿毛市斎場の今後について

問 設置以来二十三年が経過をし、斎場の改修を考える時期に来ていると思うが、大月町、三原村とともに、広域化での運営を話し合っているのかと考えるが、市長の考えを問う。

答 斎場運営の一つの在り方として、近隣の太月町、三原村との広域運営も、早い段階で視野に入れておきたいと思うが、様々な運営形態を比較

検証し、市民や利用者にとつてよりよい斎場運営の方法を、慎重に選択していきたい。



濱田 陸紀 議員

早稲田大学第十四代総長奥島孝康杯争奪二〇一六早春健全育成ジュニア駅伝大会について

問 去る二月十一日、小野梓記念公園でジュニア駅伝大会が盛大に開催された。十四代総長より「早稲田大学第十四代総長杯並びにトロフィー」を提供して頂きながら、奥島先生の垂れ幕や横断幕が見当たらなかったがその理由を問う。

答 今年度から奥島先生の冠をいただいていたが、開催要項や募集内容など各種印刷物については全て正式名称である「早稲田大学第十四代総長 奥島孝康杯争奪」という文字を使用させていただいている。来年の大会については、是非

横断幕ができるように検討していく。

市長の選挙公約である公衆浴場について

問 市長選挙期間中に公衆浴場を設置したいと言っていた。また、市民の中からも公衆浴場の設置を望む声を聞くが、市長の所見を問う。

答 公衆浴場の整備については、選挙公約として掲げたものではない。市が公衆浴場を整備し経営することは、財政面からも困難であると思うので、市内で温泉が掘削できないか調査を行う中で、掘削できるのであれば市内の民間施設でご利用いただくといった事業ができないか検討をしていきたいと考えている。

答 現時点で何年後に建設ができるかは、まだわからない状況である。今後、しっかりと関係者の方々とお話をすることで検討し、早い段階で市民の皆様方にお示ししたいと思っている。

防災情報伝達システムからの音声伝達について

問 現在、整備している防災情報伝達システムの放送だが、旧市街地の住民から良く聞かせるようになったとの声の一方で、音がうるさくテレビの音も聞こえないという声も聞かすが、スピーカーの音量を下げて、聞きづらい地区には子機を増設して対応できないか問う。

答 防災情報伝達システムについては、今年四月からの本格運用に向けて、テスト放送を行っているが、ご指摘のような問題の声も寄せられたため、現在の対応策として、正午の時報の音源の変更、午後五時の夕焼け小焼けの曲の放送時間を半分短縮、消防広報についても臨時的な乾燥注意報など以外の放送は行わない等

の措置を取っている。



山岡 力 議員

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について

問 本事業がなぜ、地方自治体に移管されたのか、市長の所見を問う。

答 本事業は、平成二十六年

度地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の制度化により、地域支援事業に位置付けられた。本事業の制定に至った背景は、今後、介護リスクが高まる七十五歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどり、これを支える生産者人口は減少する。加えて介護に従事する専門職員が要介護者の増加に対応することができない。そこで高齢者自身も、要介護状態とならない介護予防の充実が課題となっている。

こうした状況から、要支援者に対して行われていた予防給付のうち、訪問介護と通所介護の二つが地域の実情に応じて実施できる総合事業となった。

問 私が危惧することは、本事業において、要介護認定を受けさせなかったり、サービスを機械的に打ち切るのではないかとこの点である。国は要介護一から二の方も介護保険適用からの除外を検討している話も聞く。高齢者の貧困も全国に広がり、悪化に拠って支える家族の負担も心配される。本事業の要旨の周知徹底について問う。

答 本市では既存のサービス内容と大きな変更はない。実情に応じた需要と供給のバランスのとれた事業としていく。また、市民への周知は、本事業の目的や内容、メニュー、手続き方法等、広報とスマートフォンにて普及啓発をしている。サービスを利用してはいる方には、職員の戸別訪問に拠る周知、利用のない方にはお知らせ文書等で周知を図っている。

子供の貧困問題と教育環境の整備について

問 子供の貧困率は、全国では六人に一人、本市では五人に一人が貧困である。こうした状況の中、本市でも様々な就学援助を行っていると思うが、要保護と準要保護も同じ所得判定であるが、その根拠について問う。

答 本市の就学援助の認定基準は、所得基準が生活保護の一・〇倍となっている。所得基準以外の認定基準として、児童扶養手当が全額支給されている世帯や国民年金掛金の減免がされている世帯が就学援助世帯に該当する。結果として他市町村と遜色ない要件であると考えている。

問 就学支援申請書類が煩雑で敬遠される保護者もおられると聞くが、申請書類の簡素化について問う。

答 二十八年度より申請書の一部簡素化や所得証明書の添付を不要とするなど、申請しやすい内容に見直している。

宿毛小学校の現在地での建設について

問 三月議会で宿毛小学校用地購入費が計上されていることに、街のお年寄りの方々は大変喜んでる。今の状態で移行すれば何年ごろに建設に着手できるのか問う。

各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田
議決結果	栄子	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛	利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀
議案第54号	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対】

● 議会用語 Q & A

Q 会期とは。

A 議会が会議を行う期間のことで、開会日から閉会日までをいいます。会期の決定は、開会の後、「本日から○月○日までの○日間」と、本会議で議決します。

Q 休会とは。

A 会期中、1日単位で本会議の活動を休止することです。休日のほか委員会の開催など、議事の都合その他必要があるときは、議決によって休会とすることができます。

★ 会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

三月定例会の会議録は六月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

新緑が映える一年でもっとも過ぎやすい季節となりました。

今議会は、中平市長が初めて臨む定例会とあって十一人の議員が登壇いたしました。

新市長の向こう四年間の政治姿勢についての質問や市民の声を市政に反映すべく活発な議論が行われました。

我々議員としても、宿毛市を活性化したいとの強い思いと、その責務がありま

すので、今後においては、中平新市長と連携を取りながら、「宿毛創生」に向けて全力で頑張る決意であります。

これからも開かれた議会づくりを目指し、全議員一丸となって努力をしなければなりません。市民の皆さんの更なるご指導をお願いいたします。

〈 編集委員 〉

- 松浦 英夫
- 山本 英
- 高倉 真弓
- 野々下 昌文
- 寺田 公一